

阿見町議会議録

令和2年第4回臨時会

(令和2年10月29日)

阿見町議会

令和2年第4回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（10月29日）	3
○出席、欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開会	6
・会議録署名議員の指名	6
・会期の決定	6
・諸般の報告	6
・議案第85号（上程、説明、質疑、討論、採決）	7
・議案第86号（上程、説明、質疑、討論、採決）	16
・議案第87号（上程、説明、質疑、討論、採決）	24
・議案第88号（上程、説明、質疑、討論、採決）	31
○閉会	32

第 4 回 臨 時 会

阿見町告示第229号

令和2年第4回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年10月20日

阿見町長 千葉 繁

1 期日 令和2年10月29日

2 場所 阿見町議会議場

3 付議事件

- (1) 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第6号）
- (2) 旧吉原小学校改修工事請負契約について
- (3) 霞クリーンセンター屋上防水・外壁改修工事請負変更契約について
- (4) 竹来中学校外壁・屋上防水改修工事請負変更契約について

第 1 号

[10 月 29 日]

令和2年第4回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年10月29日（第1日）

○出席議員

1番	久保谷	充	君		
2番	落	合	剛	君	
3番	栗	田	敏	昌	君
4番	石	引	大	介	君
5番	高	野	好	央	君
6番	樋	口	達	哉	君
7番	栗	原	宜	行	君
8番	飯	野	良	治	君
9番	野	口	雅	弘	君
10番	永	井	義	一	君
11番	海	野	隆		君
12番	平	岡	博		君
13番	川	畑	秀	慈	君
14番	難	波	千	香子	君
15番	紙	井	和	美	君
16番	柴	原	成	一	君
17番	久保谷		実		君
18番	吉	田	憲	市	君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	千	葉	繁	君				
副	町	長	坪	田	匡	弘	君		
教	育	長	湯	原	正	人	君		
町	長	公	室	長	小	口	勝	美	君

総務部長	佐藤哲朗君
町民生活部長	朝日良一君
保健福祉部長	湯原勝行君
産業建設部長	村松利一君
教育委員会教育部長	建石智久君
政策企画課長	糸賀昌士君
総務課長	山崎貴之君
財政課長	黒岩孝君
管財課長	飯村弘一君
廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長	野口重吉君
学校教育課長	小林俊英君
生涯学習課長兼中央公民館長	煙川栄君

○議会事務局出席者

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

令和2年第4回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

令和2年10月29日 午前10時25分開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第85号 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第6号）

日程第5 議案第86号 旧吉原小学校改修工事請負契約について

日程第6 議案第87号 霞クリーンセンター屋上防水・外壁改修工事請負変更契約について

日程第7 議案第88号 竹来中学校外壁・屋上防水改修工事請負変更契約について

午前10時25分開会

○議長（久保谷充君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年第4回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（久保谷充君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

18番 吉田憲市君

2番 落合剛君

を指名いたします。

会期の決定について

○議長（久保谷充君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（久保谷充君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第85号から議案第88号、以上4件であります。

次に、監査委員から、令和2年8月分から令和2年9月分に関する例月出納検査についての報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第85号 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第6号）

○議長（久保谷充君） 次に、日程第4、議案第85号、令和2年度阿見町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 本日は、令和2年第4回臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私とも御多用の折にもかかわらず御出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できることを心から感謝申し上げます。

議案第85号の令和2年度阿見町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に1,826万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ224億3,321万円とするものであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象の事業を補正するもので、その主な内容は、教育費で、小学生邦楽鑑賞教室事業及び中学3年生を送る会事業に係る委託料、小中学校に電話回線を増設する工事請負費を新規計上するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

以上になります。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

10番永井義一君。

○10番（永井義一君） 5ページのですね、母子保健事業1112の部分なんですけども、先ほど全協の中で、新型コロナウイルス感染症対策のため集団健診が中止となった2歳6か月児の歯科健診対象者が自己負担なく歯科健診を受診できる機会を提供するということで説明があつたかと思うんですけども、これ、ちょっと私も詳しく分かんないんですけども、今までこの2歳6か月の歯科健診というのは自己負担分もあった健診なんですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） 失礼しました。お答えします。

この2歳6か月健診につきましては、従来、総合保健福祉会館にお子様が来ていただいて、医師、歯科医師等において歯科健診を受けておりましたので、受診料自体というのは受診についてそもそも発生していなかったというのがあります。

今回につきましては、コロナ禍におきまして2歳6か月健診を中止いたしましたので、今回は歯科医院等の医療機関にその委託をしていただくという形で行う形になりましたので、特に2歳6か月のときには、併せまして虫歯予防のためのフッ素塗装をしておりますので、本来であれば、コロナ禍において今回中止しましたので、来年度までっていう形で延ばすことは本来想定されてあったんですが、今回この交付金が出ましたので、それを活用して一刻も早くそういう虫歯予防のための健診とフッ素塗装をやるために今回計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 永井義一君。

○10番（永井義一君） ということは、今まで、コロナの関係で、集団で集まって健診してたのが、コロナの問題、密になるということで、それぞれの歯医者さんに自分で行って健診をやってもらうと。で、その分の費用が今回のコロナの交付金のほうで活用するっていうことですね。はい。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

海野隆君。

○11番（海野隆君） 6ページ、7ページかな、教育振興費のね、小学校邦楽鑑賞教室事業、公演会等の委託料ですね、小学校。それから、7ページは中学3年生を送る会事業、これも公演会等委託料ということで、先ほどね、全協でね、説明はありましたけども、もう少し詳しく、1回の公演が大体何分ぐらいでやるのかとか、それから、出演者が、中学校なんかも含めて、ここに公演者って書いてありますけども、どんな方がやられるのか、もう一度説明してください。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

先ほど全協のほうでもですね、概要のほうを御説明したところでございますけれども、まず、小学生のほうの邦楽鑑賞教室事業でございますが、君原小、舟島小、第二小の3校は1回の公演ということになります。そのほか、阿見小、本郷小、第一小、あさひ小の4校は、児童生徒数が多いということで、2回公演というような形で公演を今、計画してございます。

日程につきましては、現在の予定でございますけれども、11月4日水曜日に舟島小、11月5日木曜日に第一小、11月6日金曜日に阿見小学校、飛びまして11月24日火曜日に本郷小学校、

11月25日に君原小学校、11月26日木曜日に阿見第二小学校、11月27日金曜日にあさひ小学校で実施する予定でございます。

喜楽座の井坂さんとの調整を今、しているところでございますが、何名の演者がお見えになつていただけるかというところで今、調整を図っているところでございます。

それと、中学3年生を送る会事業でございますが、こちらにつきましては、12月1日に竹来中学校、令和3年に入りまして、3月8日に阿見中学校、朝日中学校、それぞれ午前・午後というような段取りで今、事業の計画を進めてございます。

いずれにしましても、学校スケジュールの問題がございまして、小学生の邦楽鑑賞につきましては、なるべくこの秋口の寒くならないような状況のところで実施しようということで、中学生の3年生を送る会事業につきましては、3年生がスケジュールがみっちり予定をされておりますので、この12月1日と3月8日のピンポイントでこの事業を実施させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 海野隆君。

○11番（海野隆君） ありがとうございました。中学3年生を送る会事業、これ、公演者、あみ大使のノブ＆フッキーって載ってますけども、このコンビ1組ですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

事前の打合せの中でですね、ノブ＆フッキーさんを中心にして、若手の方が何名かお越しいただいた中で、おおむね1時間程度の公演を実施していただくというような予定でございます。

○議長（久保谷充君） 海野隆君。

○11番（海野隆君） 阿見町が誇るね、あみ大使ですので、お金の話はあまりしたくないんだけども、これ、1回公演100万円ですよね。1時間、つまり1公演1時間100万円という金額になっているんですね。で、この中学3年生を送る会事業というものは、どういう趣旨の目的に行われますか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

コロナ禍の感染症によりましてですね、修学旅行が中止となる中ですね、それに代わる代替案として、中学生、3年生にですね、思い出を提供するといった内容で、今回、あみ大使のお力を借りしまして公演を実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（久保谷充君）　海野隆君。

○11番（海野隆君）　修学旅行の代替事業ということで企画されたということなんですか
ども、ちょっとその、違和感とまでは行かないけれども、本当にその、修学旅行って目的があ
りますよね、幾つかのね。もちろん歴史を勉強するだけじゃないし、それから思い出とか、そ
れから和をつくるとか、いろんな目的があつて修学旅行が行われていると思いますけども、こ
れはやっぱり代替事業としては、修学旅行の代替事業としてはふさわしい公演だというふうに
町としては考えたということですか。

○議長（久保谷充君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい、お答えさせていただきます。

まず、あみ大使であるノブ&フッキーさん、阿見町出身という、そういうこともございまし
て、そういうことも触れていただきながら公演のほうを実施いただけるだろうと、そういう
ことも想定をいたしまして、代替案としてふさわしいということで企画をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（久保谷充君）　海野隆君。

○11番（海野隆君）　まあ、教育委員会としてね、判断をして、この修学旅行の代替事業と
してはふさわしい事業であるというふうに判断をしているので、まあ、議会としてもね、それ
は尊重したいと思いますが、もう少し代替事業としてね、いろんな検討をされたほうがいいん
じゃないかなというふうに思いましたが、いろんな検討をされた上での決定ということでしょうか。

○議長（久保谷充君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　はい、お答えさせていただきます。

中学3年生の場合は、先ほども申し上げましたように、年度内、卒業までのスケジュールが、
授業数の確保であつたりとか、そういうところもございまして、ピンポイントの日程を組ま
ざるを得ないという、そういう日程的な事情もございます。そういうことも含めて、今回の
交付金をいかに活用して実施するかということを踏まえてですね、様々な面で検討した結果、
あみ大使のお力を借りるのが一番いいだろうという判断をさせていただいたところでございま
す。

○議長（久保谷充君）　海野隆君。

○11番（海野隆君）　結論は分かりました、結論はね。ノブ&フッキーというあみ大使を呼
ばって1時間100万円の公演をやってもらおうと、これがふさわしいだろうと。そのほかにい
ろいろと検討したという経緯ってのはなかったのかと。例えばこういう企画があったとか、こ

ういう企画があったとか、これはいろいろ普通出ますよね。その中からこの今回決定された公演者にお願いしようと、最終的に教育委員会でこれは決定したのかどうか分かりませんけれども、部内でね、決めたと思うんですけども、それを検討する過程でどういう企画が出たのかということを先ほどお聞きしたつもりだったんですが。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今回、小学生と、それから中学生の3年生を送る会事業の中で、当初、喜楽座の、井坂さんの中心でやられています喜楽座のほうを中心的に中学校も含めてというようなことを考えてきたところなんですけれども、日程的な件であったりとか人数の問題等もありまして、そういうことも踏まえて、あみ大使のお力を借りたほうがいいだろうというところからスタートしてございます。ですので、今回教育委員会の中で整理をさせていただいたのは、喜楽座様と、それからノブ＆フッキーさんの公演依頼ということで絞らせて検討させていただいたところでございます。

○議長（久保谷充君） 海野隆君。

○11番（海野隆君） 分かりましたけれども、夏にね、今年は中止になりましたけれども、お祭りにですね、ノブ＆フッキーが来てですね、非常に盛り上げると。これはね、非常にすばらしい力を持っているなというふうに思いましたけれども、修学旅行のね、その代替事業としてこの公演をやるということについては、私はちょっと違和感があるということを申し上げて、終わりにしたいと思います。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井義一君。

○10番（永井義一君） 私のほうは、この小学校の邦楽鑑賞の件でちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど、全協のときでもですね、児童数の多い4つの学校は2公演にするということがありましたけども、これ、対象は全児童でよろしいんですか。それと、あと、場所はどこでやるのかちょっとお願いします。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

対象は全児童でございます。場所につきましては、各学校の体育館を想定してございます。

○議長（久保谷充君） 永井義一君。

○10番（永井義一君） 学校の体育館で。町民体育館で集めてっていうんじゃなくて、学校の体育館で、その学校の、やるということですね。分かりました。

体育館でいうと、本郷小あたり、かなり体育館が小さいと思うんですよ。人数も多いから2

回やるということなんですけども、ぜひともですね、これ、密にならないような形でやっていただきたいと思います。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

柴原議員。

○16番（柴原成一君） 同じく6ページ、7ページですね。先ほど全協で説明がありました地方創生臨時交付金の電話増設工事ですけど、これはこの6ページの1122と7ページの1117、この2つが対応しているということでおろしいんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今、御指摘いただいたとおりでございます。学校管理費の中に、まず役務費として電話料を計上させていただいて、それから工事請負費としてそれぞれ522万5,000円、そして中学校管理のほうでは357万5,000円ということで工事費を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 川畠秀慈君。

○13番（川畠秀慈君） 今の柴原議員の質問に追加してちょっとお聞きしたいんですが、これは固定電話を増設するということでよろしいですね。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、そのとおりでございます。

○議長（久保谷充君） 川畠秀慈君。

○13番（川畠秀慈君） はい。今、世の中はどういう方向に行くかというと、多分固定電話の廃止のほうに向かってるんですが、そういうことを想定して、今ここで固定電話を全部入れ替えるっていうのは、ちょっと時代の流れとして、ちょっとクエスチョンマークがつくんじゃないかと思うんですが、その辺、将来の見通しとして、これは非常に有効であると考えて教育委員会のほうでは出してきたんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

まず、新しいNTTの機器からですね、電話機器の工事も含めて更新をするということがこの工事の中の大きな目的で、固定電話の子機ということは当然考えられると思うんですけれども、この電話回線を増やすに当たりまして、携帯電話等の活用はどうだろうということも学校現場とも議論をしたんですけども、やはり保護者の皆様が学校の電話番号でかかっていないと、それを受けただけないという事情もあるらしいんです。そういうこともありますて、固定電話で一応回線を増やすと。あと、学校の中では、その子機であったりとか、そういうこ

とは対応はできると思うんですが、そういうふうな現場の状況も踏まえて、今回、回線工事を進めるものでございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） 今の関連なんですけれども、まず、1回線、2回線増加するってことになってますけれども、回線を増加した後の各小学校の回線数はどのくらいになっているんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今回16回線を増設するわけですけども、合計で36の回線になるということになります。

○議長（久保谷充君） 栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ということは、20回線今、現行あるということですね。その後に、今、多分、各小学校ごとの部分は多分、分からぬとは思うんですけども、後でお伺いしますのでお願いしたいと思います。

それと、あと、これは君原小学校が抜けてますけども、これ、君原小学校はどのような対応をするんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

君原小学校のほうも増やそうということで学校現場のほうと協議を進めたんですけども、君原小学校は現状の回線で十分足りているということでございますので、今回は増設のほうは君原小は対象外とさせていただきました。

○議長（久保谷充君） 栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） あと、最後なんですけれども、現状の電話回線では支障が生じたということで、コロナの部分も各家庭とやり取りするのに支障があったということで増設するってことですよね。私の勘違いかもしれないんですけども、各教室から直接外線がつながらないとは思ってたんですけども、今回については外線はつながるんですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

教室のほうからは外線はつながらない形で、従来と同じような形になります。

○議長（久保谷充君） 栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） これは要望ですけれども、そうすると、先生たちが各教室じゃなくて、子供たちのことを作業しながら各教室から外線で電話するんじゃなくて、職員室に戻るってい

うことですよね。その辺、結構タイムリーな部分だとか緊急性があった場合は考えられると思いますので、今後ですね、先ほどの電話の部分の料金の部分も含めてですね、そういう部分も改善していただきたいと。より先生たちのほうでですね、利便性を高めていただきたいということを要望しておきます。

○議長（久保谷充君） 難波千香子君。

○14番（難波千香子君） 5ページなんですかけれども、ここに、先ほども御説明、全協でありましたけれども、広報活動費の47万8,000円に関しまして、今回、あみメールの登録促進事業のための臨時交付金だと思いますけれども、この詳細の内容と、既に登録している方にも何か対象者となっておりますけれども、違いますか。詳しく御説明願えますか。

○議長（久保谷充君） 町長公室長小口勝美君。

○町長公室長（小口勝美君） はい、お答えいたします。

先ほど全員協議会のほうでも説明のほうをさせていただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症関連情報や防災情報など、町が発信する情報をいち早く確実に届ける手段として、あみメールは大変有効であるというような、こちら考えておりまして、町としても、1世帯で1人は加入、登録いただきたいというような目標を持っておりまして、その一環で、今回、従来から様々な広報媒体や広報機会を通じてPRはさせていただいたんですが、今回、この臨時交付金を活用させていただきまして、キャンペーンをさせていただくということで、これは大きく2つ分かれておりまして、まず、10月末までの登録の方、こちらはいわゆる既に登録いただいている方ですね、そちらの方に対しまして、抽選で50名の方にプレゼントをさせていただくと。そして、以降、11月、12月、1月、2月、それぞれその月に登録、新規に登録いただいた方について、各10名の方にプレゼント、また、20名の方にあみっぺの自由帳ですか、そういうものを抽選でプレゼントさせていただくというような取組の内容となっております。

○議長（久保谷充君） 難波千香子君。

○14番（難波千香子君） 分かりました。既に登録の方も今回やられるという趣旨でございますけれども、これはこれから町民に周知するということになりますよね。そうしますと、多分、町民の皆さんには、11月頃ですか、こういったことが。で、その既存の方にもやるというその趣旨がちょっと、その辺はちょっと私、個人的には理解できないんですけど。それから、この抽選方法はどのような形で、かなり多くうれしいことになった場合には、どのような形でやられますか。

○議長（久保谷充君） 町長公室長小口勝美君。

○町長公室長（小口勝美君） はい、お答えいたします。

まず、既存の既に登録いただいている方へのプレゼントということですが、新規の登録され

た方だけでは、不公平感もあるということで、まず既に登録をいただいている方に対して、10月末現在の登録状況に応じて抽選によりプレゼントをさせていただくと。11月以降、それぞれ毎月の新規の登録者の方にそれぞれプレゼントをさせていただくということで、抽選の方法等については、こちら、事務局は秘書広聴課になるんですけども、そちらのほうで適宜やっていきたいと思いますが、まだちょっと詳細のほうは決めておりませんけども、抽選のほうでやつていきたいというふうに考えております。

それと、それだけですかね。抽選の方法については、当然それぞれの登録者の中から抽出っていうか、そういう形での抽選になると思うんですけども、それで、当然ですが、1回登録いただいて抽選で当たった方については、二度目のものはないということで、あくまで1回、1人1回当たってればそれで終わりと。そういうことで、複数の抽選にはならない、当たるということはないということです。

○議長（久保谷充君）　難波千香子君。

○14番（難波千香子君）　分かりました。皆さんに不公平がないような形で、その辺また周知していただければと思います。特産品もその都度毎回違うということでよろしいですね。

○議長（久保谷充君）　町長公室長小口勝美君。

○町長公室長（小口勝美君）　はい、お答えいたします。

まずですね、本日議決いただきましたら、早速まずホームページのほうには周知のほうをさせていただきます。それから、ちょっと遅くなるんですけども、今月中旬ですね、チラシのほうを配布させていただくということで、まず、既存の登録の方ですね、関しましては、新米のコシヒカリ、それから11月登録の方についても新米のコシヒカリ、それから、12月登録の方については新米のミルキークイーン、で、11月、年明け11月、すいません、年明け1月ですね、の登録の方については干し芋、それから、さらに2月登録の方については、これから阿見町のほうで阿見町産のお米を使ってパック御飯のほうを作ります。そのパック御飯についてをプレゼント品として用意させていただくと。全ていずれも阿見町産のものになってきます。

また、それぞれ毎月20名の方に、あみっペのキャラクターを使った自由帳ですね、こちらをプレゼントさせていただくというようなことで考えております。

議員の皆様におかれましても、このあみメールの普及について、御近所、お知り合いの方に皆さんお呼びかけいただければ幸いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（久保谷充君）　石引大介君。

○4番（石引大介君）　1点確認させていただきたいんですが、6ページの小学校邦楽鑑賞教室事業の中で、先ほど永井議員がですね、質問の中で、各小学校どこでやるかということで、

体育館という御答弁いただいたと思うんですけども、で、君原小学校、体育館今、改修なん
で、どんな感じになるのかなと思いまして。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

大変失礼しました。君原小学校につきましては、今、体育館のほうを改修してございますの
で、君原公民館のほうで実施をするという予定でございます。失礼いたしました。

○議長（久保谷充君） 石引大介君。

○4番（石引大介君） 君原公民館で実施ということなんですが、コロナ禍で換気とかって、
もちろん対策取られると思うんですけども、公民館の場合、一般の方の利用とかも考えられ
るんですが、その辺りの切り分けというのはどういう対応を取られるか検討されていらっしゃ
いますか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

一応制限をかけて、まずこちらの学校事業のほうを優先するような形で君原公民館とは調整
を進めていきたいと思います。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第85号については、会議規則第39条第3項の規定により、
委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第85号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号については原案どおり可決
することに決しました。

○議長（久保谷充君） 次に、日程第5、議案第86号、旧吉原小学校改修工事請負契約についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

[町長千葉繁君登壇]

○町長（千葉繁君） 議案第86号、旧吉原小学校改修工事請負契約について提案理由を申し上げます。

本工事は、旧吉原小学校を地区公民館に改修するための工事を行うものであります、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事期間は、契約締結日の翌日から令和3年3月31日までであります。

工事の概要につきましては、お手元に配付しました工事概要書のとおりであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

以上になります。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑を許します。

高野好央君。

○5番（高野好央君） はい。今回のこの入札なんですが、予定価格が2億1,205万円、落札のほうが2億1,000万ということで、これは落札の率は何%になりますかね。

○議長（久保谷充君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

予定価格から換算しますと99.5%になります。

○議長（久保谷充君） 高野好央君。

○5番（高野好央君） 99.5%ということで、最近ですね、見てると、建築、建設関係のこの入札っていうのがですね、非常に落札率というのが高くなってる、パーセンテージが高くなってるよう感じます。この高くなってきてる、行政側としてどのように考えていますか。

○議長（久保谷充君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

まず、業者さんが入れてくる、受注者が入れてくる応札額でございますけれども、私どもとしましては、予定金額をはじくために、国交省の決まりに基づきまして、まず予定金額を算出

いたします。ただ、これはあくまでも予定金額ですので、私どもがこれ以下であれば受け取っていただけるというような標準的な金額を出していることでございます。それに対して業者さんのほうは、受注者のほうはですね、この工事を請け負うに受注できる金額を入札してくるというようなことだと思います。

ですので、私どもがはじいている金額と、受注者がはじいている金額の性格がまず違うというようなことでございますので、業者さんがはじいてくるその金額について、私どもでああだこうだと言うことはできないということだと思っています。

以上です。

○議長（久保谷充君） 13番川畠秀慈君。

○13番（川畠秀慈君） この改修工事が終了後、来春からここは公民館として活用するということでおよろしいですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

工事が完了しましたら、公民館的な要素を含めた形で地域の交流館として運営をしていく考えでございます。

○議長（久保谷充君） 13番川畠秀慈君。

○13番（川畠秀慈君） 公民館的なというと、どういう感じになるんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、公民館の規則で基本的には設管条例のほうは設置をさせていただきますが、そういうことで、全町民が基本的に使える形になります。中央公民館ですか、今の本郷ふれあいセンターですか、そういうのと同じ考え方になります。ただ、学校の廃校事業という性格もございますので、その中でなるべく地域の皆さんのがふれあい地区館という、そういう社会教育の実践の場面も教育委員会は用いてございますので、そういうことを中心的にやりながら、公民館としての機能も開放させていただくと、そのような考へで4月から進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久保谷充君） 柴原成一君。

○16番（柴原成一君） 公民館ということで、地域の交流ということですけど、中で飲食はできない決まりですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

当然調理室等がございますので、そこでの試食等々の飲食はできますけれども、各部屋での飲食は、基本的には飲食することはできません。ただ、公民館の中では、ロビー等での軽食等

の飲食、例えば中央公民館ですとか、そういったところでは食事を取り付けていただいても許可している部分がありますので、それと同等の運用で行っていきたいというふうには考えてございます。

○議長（久保谷充君） 柴原成一君。

○16番（柴原成一君） 地域の交流って、まあ、みんなと和気あいあい食事したりということが必要かと思いますよね。地域の交流にみんなで食事ができるっていう場面をつくらないと意味がないんではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

いずれにしましても、この事業を進めるに当たっては、地域の検討委員会という地域の皆さんのお意向を踏まえて運営状況も決めてきた経緯がございますので、その中で、可能な限り規則の範疇の中でそういった交流に活用できる部分は公民館として実践していきたいというふうに考えてございます。

○議長（久保谷充君） 柴原成一君。

○16番（柴原成一君） その地域の方の意見ということですが、約3億近くかかるということは地域の方に説明、事前に説明しましたか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、これまで、全協等で御報告させていただいたとおりにですね、数回の検討委員会、そして地元説明会を経て、この事業内容は御説明をして、この経過がございます。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はありませんか。

17番久保谷実君。

○17番（久保谷実君） 今回の契約は税込み2億3,100万円、これは4月から始まるって言うんですけども、これ以上のお金はかかるないんですか。この2億3,100万円で4月にすぐ公民館としてできるんですか。できないとしたら、あといくらぐらい見てるんですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

こちらに今日、議案として御提示させていただいているのは、どこまでも建設事業ということになりますので、この後、4月から当然運営をしていくとなりますと、その運営経費というのが発生してくることになります。これは今年度の当初予算の中で整理をしていくということになりますんですが、おおむね今の公民館の1館運営当たり、規模も異なりますけれども、約

人件費を含めて2,000万程度の費用が年間経費かかりますので、そこまでの費用はかかるないと思思いますけれども、試算をして12月の定例会の日にはお示しできるかと思います。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 久保谷実君。

○17番（久保谷実君） ちょっと聞きたいのは、その人件費というのは4月1日以降の話だよね。俺が聞きたいのは、4月1日までにっていう意味。うん。そのぐらい、あといくらぐらいかかるんですかってことを聞きたい。

○議長（久保谷充君） 生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

今回の工事の内容に外壁の改修が入っております。こちらのほうも、実際にはですね、現場のほうに当たってみて、クラックの状況等が多かった場合には追加の工事の可能性はあるかと思います。

以上です。

○議長（久保谷充君） 久保谷実君。

○17番（久保谷実君） ちょっと聞いてる趣旨が分かんないと思うんだけど、これ、建物のあれだけだよね、改造費だけだよね。この2億3,000万。備品も必要でしょうよ、机も。うん。そういうのがあといくらぐらいかかるんですかって聞いてんの。これはいいんですよ、こんで。2億3,000万で。これは分かるんだけど、そのほか。まあ、部長はもっと突っ走って、その人件費までつったけど、それは聞いてない。

○議長（久保谷充君） 生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

9月の定例会のほうで、補正予算でもって備品のほうは計上させていただいているところでございます。

○17番（久保谷実君） いくらだか言ってくれ。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 金額についてはですね、すいません、手元に資料がないんですけども。

○17番（久保谷実君） 後ろ。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 申し訳ありませんでした。地区公民館の庁用備品購入代として695万8,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（久保谷充君） 久保谷実君。

○17番（久保谷実君） そうすると、2億1,000万の600万、まあ、700万ぐらいで3月31日

に始まる体制が取れるっていうことだね。その後、部長が言ったように、人件費とかもろもろが2,000万ぐらいかかるって、公民館として運営が行くと、そういう解釈でいいんですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、そのとおりでございます。先ほど煙川課長のほうからありましたように、工事を進む過程の中で変更が生じれば、その変更分が発生しますけれども、基本的な考え方としては、今、議員御指摘のとおりで進めてまいりたいと思っております。

○議長（久保谷充君） 久保谷実君。

○17番（久保谷実君） それと、もう1点、実穀はまだ始まってないんであれでしようけど、実穀もおよそこのぐらいの数字で行くっていうことですか。細かいことまで決まってないんで、はっきり言えないかも知れませんけど。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

先だっての日曜日ですか、地元説明会を実施をさせていただきまして、その折にも、やはり住民の方から概算の事業費はどれぐらいだというような御指摘をいただきました。まだ教育委員会として設計に入っていないので、どこまでも概算のレベルですけれども、実穀の場合はですね、吉原と違いまして3階まで改修するという、そういう違いがございますので、おおむね3億5,000万程度ではないかということで御説明をさせていただいております。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） 今、2億3,000万ぐらいだということだったんですけども、前の全協か何かにですね、浄化槽がとにかく古いというのが分かったので、そこもやりますよっていうお話があったと思うんですけど、そこはこの金額には入ってるんですか。

○議長（久保谷充君） 生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 今回の改修工事の内容の中に、その先だっての浄化槽の件は含まれております。

以上です。

○議長（久保谷充君） 栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） そうすると、そのときのお話ですと、実穀小学校が3億5,000万で、吉原が3億3,000万が総トータルでかかるんじゃないかなっていうふうに御案内があったんですけど、吉原についてはかなり減額されたということでおろしいですか。

○議長（久保谷充君） 生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君）　　はい。予算の計上時には、概算ということで、他施設の状況などから、他施設の建築状況などから推計した概算額で計上させていただいているところですけれども、実際の設計をしたところ、それよりも下がったということでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君）　栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君）　あと、追加のところでですね、先ほどの変更、例えば先ほどから出ているクラックだとか、爆裂だとかっていうのはあると思うんですけども、例えばこういうものって、例えば旧校舎と新校舎を両方やることになっちゃったから、エリアが、やるところが増えたんだっていうところの契約の変更部分は分かるんですけども、いろいろ調べていったら、例えば500か所あったのが800になっちゃったっていうことはずっと来てきているわけですよね。それっていうのは、どれだけ、何というんですか、精査をしていったときに、追加工事がより減縮されると思うんですけど、そういうことっていうのはどこが例えば建築の実施計画書だとかいうのを織り込んでいってるんですか。

○議長（久保谷充君）　教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君）　今のは外壁に関する御指摘でよろしいですかね。はい。追加があるという前提でということではないんですけども、今回の竹来中の例を見ていたいでもですね、設計の段階では、外からの目視の状況で、まず面積割でどれぐらい費用がかかるという試算をして、設計で計上していくということになるんですけども、そして足場を組みまして、実質その現場に入った中で、打設や何かの確認をしながら、そういうひび割れの箇所であったりとか、そういうところを正式に拾って、そうしますと当初設計書のあれと金額が若干変わるというようなことで、今回も変更の契約を議案として出させていただいたんですが、吉原地区については、吉原小学校については竹来中ほどの大きな部分を使いませんので、そういうことで現場に入った段階で、その辺のところを確認をして整理をすることになると思います。

以上でございます。

○議長（久保谷充君）　ほかに質疑はございませんか。

川畑秀慈君。

○13番（川畑秀慈君）　平成26年頃でしたかね、たしか私が一般質問で公共施設の維持管理計画をつくるべきだっていう話をしました。その後、総務省からそういう達しが来て、平成29年の3月にできました。この阿見町公共施設等総合管理計画と今回のこの改築工事との関係性はどのように考えればよろしいでしょうか。

○議長（久保谷充君） 総務部長佐藤哲朗君。

○総務部長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

阿見町の公共管理総合計画でございますけれども、大きな目標としまして、公共施設の削減、20%削減ということで面積のほうを削減するというような目標を立てておりますが、今回、学校施設を閉鎖するという中で、新たに地区公民館ということでございますので、面積的には下がるんですけども、ただ、ほかの部分についてまだ利用が決まってませんので、公共施設になるか、あるいは民間活用できるかどうかという部分がありますので、ある程度の整合は取れているというような形にはなります。

○議長（久保谷充君） 川畠秀慈君。

○13番（川畠秀慈君） 先月、9月の決算議会で、経常収支比率が94.3%でしたかね、94%を超えてきたと。で、その中で、今回これを設置することによって、経常経費、先ほど2,000万ぐらい見積もってるっていう話をお聞きしましたが、これは経常経費は来年度から完全にこれはプラスに上積みになって財政上いくんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 川畠議員、これ、議案と離れてるんで、あの機会でというふうに思いますので。

管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい。先ほど高野議員から御質問がありました落札率ですけれども、99.5%と申しましたが、99%の間違いで訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第86号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第86号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。よって、議案第86号については原案どおり可決することに決しました。

議案第87号 霞クリーンセンター屋上防水・外壁改修工事請負変更契約について

○議長（久保谷充君） 次に、日程第6、議案第87号、霞クリーンセンター屋上防水・外壁改修工事請負変更契約についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 議案第87号、霞クリーンセンター屋上防水・外壁改修工事請負変更契約について提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年第2回定例会において議決をいただいた当該工事の請負契約に関して、請負金額の変更に伴い、阿見町契約規則第37条第1項の規定により変更契約を締結するものであります。地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更した内容につきましては、お手元に配付しました概要書のとおりであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑を許します。

8番、飯野良治君。

○8番（飯野良治君） 幾つかの疑問について質問をいたします。

1番目ですね、（4）の変更理由について伺います。補修箇所の確認なんんですけども、地上からの目視による確認とありますが、どこの調査会社が確認したか教えてください。まずこれ、1点ですね。調査費用はいくらかかりました。2点目。3点目……。

○議長（久保谷充君） 飯野議員……。

○8番（飯野良治君） はい、1点ずつ。分かりました。じゃあ、最初の、どこの調査会社がしたか教えてください。

○議長（久保谷充君） 廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　　はい、お答えします。

秋山設計事務所でございます。秋山設計事務所でございます。

以上です。

○議長（久保谷充君）　　飯野良治君。

○8番（飯野良治君）　　調査費用はいくらかかりましたか。

○議長（久保谷充君）　　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　　はい、お時間いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（久保谷充君）　　飯野良治君。

○8番（飯野良治君）　　じゃあ、後ほどね、この調査費用はいくらかかったか教えていただきます。

それでは、目視による調査が行われた日時ですね、調査が行われた日時を教えてください。いつですか、調査が行われたのは。

○議長（久保谷充君）　　管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君）　　お答えいたします。

調査に関しましては、足場の架かったところから随時行っておりますので、この日からという限定はできませんけれども、おおよそでしたら、足場が……。

○8番（飯野良治君）　　事前の、前の話。

○管財課長（飯村弘一君）　　事前の、事前の調査ですか。

○8番（飯野良治君）　　目視。目視のときの。

○管財課長（飯村弘一君）　　分かりません。はい。

○議長（久保谷充君）　　飯野良治君。

○8番（飯野良治君）　　目視による調査が行われたということで、地上からの目視による確認と。これは何か所見つかったんですか、このときは、じゃあ。足場が行われてからは232か所っていうのは、これは分かるけども、目視による確認は何か所あったのか教えてください。

○議長（久保谷充君）　　廃棄物対策課長野口重吉君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（野口重吉君）　　こちらも、申し訳ありません、お時間いただきたいと思います。

○議長（久保谷充君）　　飯野良治君。

○8番（飯野良治君）　　分かりました。じゃ、それではね、先ほど飯村課長が答弁されました仮設工事で足場を設置したのはいつか教えてください。仮設工事、それで232か所のやつが見つかったわけですよね。それはいつ足場工事をしたんですか。

○議長（久保谷充君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。

申し訳ございませんが、今工程表があるわけではないので、とか、日誌があるわけではございませんので、そういう詳しいお話はちょっとお時間いただかないと御回答できませんので、できればまとめて、お日にちの話であればまとめて調べたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（久保谷充君） 飯野良治君。

○8番（飯野良治君） いや、それは分かりますよ。それでも、今の話からいければ、足場を設置してね、初めて232か所が追加的に見つかったわけですね。それで、今回契約変更になってるわけですよ。だったらば、最初から足場を造ってね、それで箇所をね、破損箇所を確認すれば、一気にこういうことはしなくても初めから全部分かっちゃうでしょ。なぜ足場のね、時期が分かっていなくて、232か所のね、あれが出てきたのか答えてください。

○議長（久保谷充君） 飯野議員、最初から足場は架けられないと思うんで、架けてから、工事に入ってから足場を架けるような状況になるというふうに思いますのでね、工事の場合。

はい、飯野良治君。

○8番（飯野良治君） 私もね、この疑問について、専門の第三者機関に確かめてみました。そしたらば、最初から、いや、足場を架けて工事期間までにね、時間があるんであれば、それはもう一回解体しなくちゃいけないから、その足場を架ける費用がかさんじやうけども、足場をね、架けて工事にかかるのが、これは決まってるでしょ、もう。6月17日からになってるわけだから。だから日にちを聞いてるんですよ。6月17日前であれば、期間がなければね、すぐ全部の破損箇所を見つけて工事に入れるわけですよ。そしたら追加なんか要らないじゃないですか。だから、そこを聞いてるんです、私は。足場を架けた日にちっつのは結構ポイントなんですよ。期間があれば、ばらさなくとも済むから。

○議長（久保谷充君） ちょっと、すいません、あのですね、飯野良治君ね、ここで、いろいろ不明な点もありますので、暫時休憩といたしたいというふうに思いますので。いつにする。40分。そうですね。それでは、午前11時40分といたします、会議の再開は。

午前11時25分休憩

午前11時40分再開

○議長（久保谷充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） 先ほどいただきました飯野議員の質問で、何点か調べがついたと

ころだけ御説明させていただきます。

まず、調査を行うのにいくらかかったかと。これは、調査費といいますのは、実施設計段階では調査費というのは特別に設けてございませんので、目視によるチェックということで、そういう範疇で実施しているものでございます。

それと、まずこの実施設計が行われた日にちですけれども、平成元年の7月から平成2年の1月31日までという工期になってございます。で、実際に工事が始まりまして、足場を架け始まりましたのは7月15日あたりからということになりますので、都合半年くらい期間が空いていることになります。

それと、調査にいくらかかったかというお話は、この現場で調査をした金額ということでよろしいでしょうか。

○8番（飯野良治君）　　はい。

○管財課長（飯村弘一君）　　はい。詳しい数字はちょっと設計上のお話ですので申し上げられませんが、おおよそ200万弱というところでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君）　　はい、飯野良治君。

○8番（飯野良治君）　　ありがとうございました。今までの、今の飯村課長のお話で、まあ、補修確認からね、工事までの期間、半年くらいということでおよろしいですか。であれば、半年くらいだったらば、最初に足場を組んで、まあ、目視じゃなくてね、足場を組んで確認をするときに、足場を組んでから確認すれば1回で済むわけですから、目視をしてからまた確認ということではなくて。半年くらいだったらば足場を壊さないで済むと思うんですよ、工事にかかるまでね、そのままにして。なぜそうしなかったのかということが1点なんですね。

で、この工事に関わる随意契約の業者が、その根拠ですね。普通こういう補修に関わるのは、新築に関わった業者が、鉄筋の本数や場所、全て設計上分かってる会社がね、工事に当たったほうが、爆裂とかね、そのクラックですか、ひび割れ、そういうのも防げる可能性が大きいということなんですが、今回の松浦さんですか、ちょっとやっぱりその随意契約の根拠、教えてください。

○議長（久保谷充君）　　管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君）　　はい、お答えいたします。

当初にですね、まず6月の議会で皆さんに御承認いただきまして、松浦建設さんがこちらのほうの外壁とその防水工事を実施するということで受注をいたしました。その変更契約の随意という意味でございますので、そういうことでございます。

○議長（久保谷充君）　　飯野議員ね、直接この議決に関連する部分についてだけ、簡潔にお願

いします、取りあえず。

飯野良治君。

○8番（飯野良治君） こういう新築にかかわらない補修工事についてはね、この補修箇所も含めて、第三者機関、いわゆるコンサルですね。そういう機関、会社があるんで、普通はそこに依頼をしてね、その会社が、秋山設計が232か所プラス目視の箇所、これを提示してこれくらいの金額ということなんですけども、それが正確かどうか、役場の職員がね、それ全部確認するわけにいかないんで、コンサル会社に委託をしたほうがね、経費が安く済むんではないかということなんですけども、どうでしょうか。

○議長（久保谷充君） はい、管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

私どもとしましては、こちらの設計を秋山設計さんにお願いして、調査から設計までお願いしているというようなことでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 飯野良治君、あの……。

○8番（飯野良治君） はい、分かりました。だから、その確認。これはお金の問題だから、非常に大事なんですよ。だって、箇所をね、確認しないでこれくらいですよって言われて、それだけ費用はかかりますって言われても、その根拠がね、役場のほうできちっと捉えてるか、納得できてるのか、そのことだけ確認したかどうかをお聞きします。

○議長（久保谷充君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。

今のクラック補修に関しましては、当初から御説明差し上げているように、あくまで地上からの目視です。今どれくらいの高さがあるかというと、実際には焼却棟が30メートルの高さがございます。煙突棟に関しては60メートルの高さがございます。そこを実際に目視で、双眼鏡を使ってでも正確な数字は出てこないというのが現状でございます。ですので、設計業者という特別な知識を持ったところにお願いしても、それは人の目で見るわけですから、その辺の誤差は相当あるというふうにあるところでございます。ですので、実際に足場を架けてから、スケールを当てながら実際ひびの状態を見ながら、クラックの補修が必要であるかどうか、それを専門の補修業者が確認した上で数量ははじいております。

私どもでも、その数量が本当かどうかということに関しましては、実際にその現場に行って数量を確認しながら、本当に必要かどうかというのは私が目で確認してございますので、そちらのほうは信頼していただくというようなことになるかと思います。

以上です。

○議長（久保谷充君） 飯野良治君、あのね、飯野良治君を含め、皆さんにはやはりこれ、全体的にこういう工事の内容の細かいこととかね、いろいろ聞く場合には、これは事前に通告してもらってね、そういうふうな形で聞かないと、これ、内容が、調べたり何だかんだすると複雑になるので、今後はそういう形でね、皆さんも含めながら、やっぱりその辺のところをお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。議決に關係あることだけ簡潔にね、1つだけお願ひします。

飯野良治君。

○8番（飯野良治君） 議長の言うことはもっともなんで、これからはもしこういう質問があるときにはね、事前に執行部のほうにこういうことを聞きたいんですけどもということをお願いしてから質問をいたしますので。それは了解しています。

今のやつに関して、これからもね、コンクリートはアルカリ、ほんで劣化してくると中性、そして酸化すれば爆裂になってくる可能性はこれからもね、鉄筋のさびはこれからもますます進んでいくので、一回補修しても、これからますますあると思うんですね。その対策だけ聞いて、今回やったからもう爆裂は起こんないということじゃないんで、その対策についてだけお尋ねして終わります。

○議長（久保谷充君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

今、改修工事を行っていますのは、おおよそ今の工事の耐用年数が大体10年から15年くらいを目標にしてございます。それと、今の霞クリーンセンターの時期的なお話、いつ頃終焉させるのかというお話だと思いますけれども、今のところ、おおよそ15年から20年というような数字をお聞きしておりますので、その辺のことに関してはおおよそ一致しているのかなというふうに考えております。

爆裂が今後も起こらないかといいますと、多分、修繕したところ以外で起こる可能性は多分あると思います。そういう場合どうするかということなんですが、実質的に、高いところで起こった場合には、そこを補修するというのはほとんど不可能だと思います。補修できるとすれば暫定的に、外からではなく中から暫定的に雨漏りを防ぐだとか、補修をかけるとかという方法になるかと思います。

以上です。

○8番（飯野良治君） 分かりました。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第87号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

飯野良治君。

○8番（飯野良治君） 今までの執行部とのやり取りの中でね、まあ、大分前の資料も含めてなんですけども、もう少し公費を使っていく上で、最小の費用でね、最大限の効果を上げるという地方財政の根拠から言えば、ちょっとね、業者の言いなりかなという感じを受けたんですね。だから、そういう意味で、今回のこの点についてはね、もう一度見直すということで、反対の討論をいたします。

○議長（久保谷充君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

海野隆君。

○11番（海野隆君） 先ほどからですね、飯野議員とね、執行部のやり取りを聞いておりました。議長が言われるようですね、作業日誌までね、持ち出して回答しなければならないようなね、そういう質問まで出ていて、私としてはやっぱり少しね、事前に執行部にですね、通告をして、時間の問題もあるのでね、タイム・イズ・マネーですので、そういう配慮が必要だったのではないかなと思います。

それで、今回の竹来中学校の外壁・屋上防水改修工事についてはね……。ごめんなさい。霞クリーンセンター、ごめんなさい。霞クリーンセンター屋上防水・外壁改修工事の変更契約についてはね、これは当初の契約のときにもですね、賛成討論をさせていただきましたけれども、現状を見ればですね、ここで契約に反対をして、それでさらに先に延ばすというような状況ではないんですよ。現場をもう一度見たかどうか私は分かりませんよ、質問者が。ですから、これはぜひね、ここで議決をして作業を進めていただきたいということを申し上げてですね、賛成討論とさせていただきます。

○議長（久保谷充君） ほかに討論はありませんか。

柴原成一君。

○16番（柴原成一君） 秋山事務所ですか、調査したということですけど、目視ではなくて、今どの新聞を読んだって、トンネル工事も、いろんな工事はドローンでやってますよね。だから、後からそんな分かりませんでしたってことはもうあり得ないはずなんです。ですから、そういうことを頭に置いていただきたく、今回は反対いたします。

○議長（久保谷充君） ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第87号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の諸君は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（久保谷充君） 起立多数であります。よって、議案第87号は原案どおり可決することに決しました。

議案第88号 竹来中学校外壁・屋上防水改修工事請負変更契約について

○議長（久保谷充君） 次に、日程第7、議案第88号、竹来中学校外壁・屋上防水改修工事請負変更契約についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 議案第88号、竹来中学校外壁・屋上防水改修工事請負変更契約について提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年第2回定例会において議決をいただいた当該工事の請負契約に関して、請負金額の変更に伴い、阿見町契約規則第37条第1項の規定により変更契約を締結するものであります。地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更した内容につきましては、お手元に配付しました概要書のとおりであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第88号については、会議規則第39条第3項の規定により、

委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第88号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号については原案どおり可決することに決しました。

閉会の宣告

○議長（久保谷充君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第4回阿見町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 久保谷 充

署名員 吉田憲市

署名員 落合剛